

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8階ヨビル401号室 電話(03)26117079
印刷 東京0158431 分室 東京安全本ビル50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

くもくじ

社会党の基本路線、組織原則の否定	2
— 『百万党建設の基本構想』の意味するもの —	
△資料1 百万党建設への提言(佐々木幸一郎)	11
△資料2 社会党強化のための提言(総評党員協)	12
「反自民・反独占」統一戦線の根拠	14
— 総評七八年度運動方針を読んで —	
■マルクス・レーニン主義とは何か①	
歴史は弁証法的に発展する	16
— レーニンとマルクス④ —	
■増刊号好評発売中	
社会党「中期経済政策(第一次試案)」批判の決定版!	
定価 四〇〇円	

刊社会通信

NO.27 一九七八年八月一日

(一九七八年八月一日発行
毎月一日・二日・三日三回発行)

社会党の基本路線、組織原則の否定

『百万党建設の基本構想』の意味するもの

一、はじめに

社会党というからには、人は、社会主義の党、労働者階級の党であろうと考える。だが、近頃、社会党はそうでないらしい。「国会議員への代議員権付与」(第四一回統回大会、一九七七年二月)、
「中期経済政策・第一次試案」(第四二回大会、一九七八年二月、以下『試案』と略記)さらには、一九七八年度運動方針にみられる「社会党Ⅱ共同戦線党の性格」(『月刊社会党』二五九号、三六頁)の党という規定だけではどれ一つをとっても、社会党を社会主義の党、労働者階級の党と考えることを許さないような事態をかもしているからである。

さらに、七月一日、七月二日、社会党の存立基盤を一八〇度ひっくり返す「討議資料」が提案された。百万党建設委員会による『百万党建設の基本構想』(以下、七月一日付の討議資料を『資料』、七月二日付の討議資料を『構想』と略記)がそれである。『構想』は、六月二八日から三〇日までの三日間、湯河原の厚生年金会館で開かれた、第二回百万党建設委員会での討議を経てまとめられたという。

しかし、その内容たるやとんでもないものである。社会党を民社党や社会民主連合なみの社会民主主義(改良主義)の党に、転落させる以外のなものでもないからである。それは、『資料』の「党勢の歴史的推移と現状」のなかで、「党の危機は構造的なもの」(一二頁)、「この危機からぬけだすためには、従来の手法だけでは解決できない」(同)として、「党の根本的建設は、わが党の大胆な発想の転換をふくめて、組織・政策・運動の全面にわたるものでなければならぬ」(一三頁)、「百万党の提起は、せまい意味での組織の基礎単位、黨員、構成、運営、財政、宣伝などの問題だけでなく、もっと広い『社会党論』の性格をもたざるをえない」(三四頁)に、鮮明である。

そして、「大胆な発想の転換」がどのようなものであるかが、『構想』に具体化されている。くり返すが、その内容は、社会党の社民化に他ならないということである。したがって、民社や社民連の小さなボスたちは、「社会党はおれたちの路線に屈服した」と、ほくそえむこと必定であろう。

二、社会党の基本路線の根本的否定

まず、『構想』にせめられた「とんでもない」内容を箇条書き的に指摘しよう。

第一は、日本社会党の綱領的文書(この文書は社会主義政党的綱領文書として、まだ不正確さを残している)『日本における社会主義への道』(以下、『道』と略記)、『新中期路線』、『国民統一の基本綱領』にせめられている社会党の基本路線(社会主義革命の党)が根本的に否定され、民社党、社民連はもちろんのこと、公明党ですら通用する『構想』となっていることである。

第二は、基本路線の変更はもちろん、社会党の組織原則（民主集中制）、規約もまた全面的に否定され、規約の全面的書きかえが予定されていることである。これらの変更が、社会党の政策、運動のあり方の「転換」となることは、太陽が東からのぼり、西に沈むように明きらかである。

第三は、こうした党の基本路線ならびに組織原則の否定は、『中期経済政策』の第四章（参考文書）「社会主義の構想」のなかでしめされている。自主管理型・分権型社会主義の具体化として提案されていることである。

第四は、したがって、あのはげしかった社会主義協会攻撃の延長として、社会党左派、社会主義協会が堅持する科学的社会主義思想を社会党から排除するために、全国大会だけでなく、県本・総支部大会でも協会を少数派に転落させ、規制し排除するための、より具体的な攻撃が開始されたことを意味していることである。

第五は、全電通を中心とする『社会労働問題研究センター』に野合する（その目的は、つい先日おこなわれた全電通、電機労連のいわゆる『選別支持』に明らかのように、彼らは、社会党からマルクス・レーニン主義の思想をぬぎとる、この一点で寄り集まっている）労働組合と密接な連絡をとりながら進められていることである。

第六は、五番目にのべたことも深く関連するが、もしこの『構想』が決定されれば、左派社会党らしい総評との支持協力関係もまた根本的に見直しがおこなわれなければならない事態に、たちいたることである。社会党と支持・協力関係をもつ多くの組合は、社会党が社会主義革命の党であるがゆえに、これを支持し、ともにたたかうことを宣言しているからである。

したがって、もし社会党が、『構想』にしめされているように、『国民の党』とみずからを規定し、それぞれの社会層の階級的立場を、そのままとりいれるような階級無差別の党とみずからを規定するならば、階級闘争は否定され、社会主義の実現は不可能になり、ただ一時的な社会改良の党になることは必然的であり、鈴木茂三郎、稲村順三といった人びとに代表される社会党員の三十数年の、文字どおり血のにじむ活動と党の歴史を、一挙に土足でふみにじることとなる。これを喜び、凱歌をあげるものは、いわゆる「中道」政党と自民党独占資本だけであろう。

三、『構想』の考え方

すでにのべたように、『構想』の本質は、これまでの社会党の基本路線を、その根本から否定し、「新しい」——じつはふるい社会民主主義の路線による党づくりの意図を、階級闘争を忘れた人々が宣明したものである。このことは、『構想』の考え方を二つの部分に整理し考えれば、手にとるように明らかとなる。

第一は、社会党の革命的性格、つまり基本路線についてである。これは、第一項「国民に開かれた党づくり」、第二項「国民共有の財産としての党づくり」、第三項「主体的参加を保障する党づくり」、第四項「自己決定・自己管理の社会づくり」のなかで、とりわけ、第四項に集中的にしめされている。

この基本路線の変更・否定の考え方が、第五項「百万党建設のための改革案」中、(1)の

「百万を擁する大組織政党へ」で「百万党の提起は、……党友、支持者を含めたブロックの形成ではなく、まさに党本体としての百万党なのである。党への帰属意識と党員証をもった百万の党員なのである」との考え方、あるいは(2)の「学習と実践による党員化」で、「綱領と規約の承認は、一般的な党路線(党方針)の承認であり、同時に十全な意味での社会主義者だけでなく、自由と民主主義・社会主義の実現をのぞみ、保守政治と決別して革新を求める人々にも入党を阻む理由はなく、むしろ積極的に歓迎されるべきである」(最初の「検討メモ」には、「社会主義」という言葉はなく、「自民と民主主義の実現をのぞむ人々」となっていた)との考え方に流れるのは、基本路線変更の当然の論理的帰結にすぎないのである。

第二は、組織原則、党機構「改革」にかんする問題である。「構想」は、社会党が社会主義革命の党たることを否定する。だから、社会党がこれまでのように社会主義の党としての組織原則や機構をもつことが否定されているのも、これもまた論理的に当然のこととなる。

これは、第二項、第三項、そして第五項の(3)画一的任務付与の改善、(4)党費の軽減と義務カンパの廃止、(5)党の教育体系の整備、(6)「班長」制度の採用、(7)集団加入制の採用、等に具体的に示めされてある。

さらに、具体的に検証してゆこう。

四、『構想』は『中期経済政策』の具体化だ

まず第一に、『構想』がこれまでの社会党の基本路線を、どれほど根本的に否定しきっているかの検討からはじめよう。

『構想』の立脚点は、綱領的文書『道』ではなく、第四二回大会で突如として提起され、われわれがすでに、「これは民社党の綱領と事実上同じ考え方である」(『社会通信』増刊号、六頁)と批判した『試案』、とりわけ八参考文書としてとりあつかわれたはずの「社会主義の構想」にある。

『構想』の第五項「自己決定・自己管理の社会づくり」には、『試案』と『構想』の相互関係が、次のようにのべられていることから、それは明らかである。

「最後に、端的にいうと、社会党のめざす将来社会のあるべき姿は、政治、経済、社会、文化のあらゆる生活の領域を含めて、大衆が支配され、統治、管理されるのではなく、大衆自身が、人格的な結合のなかで、自己管理していく社会だと考えている」(二頁中段～下段)。

社会党がめざす社会は、「大衆が支配され、統治、管理されるのではなく、大衆自身が、人格的な結合のなかで、自己決定し、自己管理していく社会」だという。

参考文書「社会主義の構想」では、従来の「社会主義像」とし、社会主義についての驚くべき事実の捏造ばかりでなく、経済学者の労作にしては信じられないくらい経済学上の誤りをおかし、その誤りのうえに「社会主義像」や政策全体をくみだてていた。

つまり、参考文書「社会主義の構想」は、「生産手段の所有にしても、それは形式的にそれがだれに属しているかが問題なのではなく、だれがそれを管理し、運用するかが問題

なのである」というのである。したがって、社会主義政権の樹立と資本主義的所有関係の革命的廃絶がなくても、つまり、社会主義革命をやらなくても、資本主義のもとでも労働者が——『構想(1)』によれば「国民」が——「自主管理」をおこないさえすれば、労働の商品化は廃絶され、労働者階級は——同じく「国民」は——解放されるといわれていたのである。

したがって、われわれはこれを、「民社党の綱領と事実上同じ考え方である」と批判したのである。読者諸氏のなかには、この指摘は少し手きびしすぎるのではないかと考える方もあるかもしれない。しかし、『試案』執筆の最高責任者たる武藤山治（政策審議会長）氏みずからが、『試案』をつらぬく考え方は、「社民連もあるいは民社党も、大筋においては同一路線です」と、みずから次のように語っているのである。

「武藤 最近、現代社会主義というものによって、みんなが試行錯誤ではあるが考え直しはじめた。社会党の綱領は、民主的社會主義と呼んでいますね。フランスのミッテランなども、社会主義的民主主義という表現をしている。

そのことは、『従来』の戦前の社会民主主義とはどこか違うんだぞ」と。民主主義による社会主義とか、社会主義的民主主義という言葉が、単に言葉をひっくり返したただけではなく、社会主義の思考が違ってきたんだというものが含まれているんですね。その社会主義的民主主義の言葉の中に。（中略）

だから、ユーゴーのまねをするわけじゃなくて、やっぱり本当の人間解放、労働者解放ということは、ソ連のように、中央計画で官僚に数字を押しつけられて、ただ働いて月給をもらうということではなくて、主体的に労働者がみずからの生産、投資、拡大まで、全部労働者が参与し、労働者が決定していくんだという、それが真の解放なんだ。それを民主的平和的に実現するのが、社会主義的民主主義なんだ。だから、逆に言えば、民主主義を徹底していけば、社会主義という経済制度に変わっていきけるんだ。いわゆる構造を変えていきけるんだという社会主義の思想が、現代社会主義の特徴になってきたんですね。そういう意味では、社民連もあるいは民社党も、大筋においては同一路線です。

社会党は、従来、そういう路線をきっちりすることが明らかにされなかった。それが、今度の大会では、中期経済政策を提起して、社会党の目指す社会主義の路線はこうだということ、一応大会にぶっつけてみた」（『自由』五月号、一〇二頁、ゴチック・引用者）。

この発言ほど、われわれの批判の正しさを証明するものはあるまい。

『構想』は、社会党員や社会党を愛する勤労諸社会層を馬鹿にするかのように、さらに次のようにものべている。

「百万党の建設は、党の路線、さしあたっては、党の中期政策との関連において構想されなければならぬ」

つまり、(1)革命否定のなしくずし接近論、(2)悪質な歪曲による「社会主義像の転換」、(3)資本主義下でも労働力商品は廃絶できる、(4)プロレタリアート独裁と生産手段の国有化の否定、(5)分権的計画化、(6)民主集中制の否定によって特徴づけられる「分権化Ⅱ自主管理型社会主義」なる思想によって、社会党の基本路線の全面的変更がおこなわれているの

である。

したがって、『構想』がつづけて、「この将来社会を展望した党の構想も、この任務に耐えうる構造と機能をもたなくてはならない。この目標にむかって指導しうる百万の党を配置していくことは、将来社会を構想するうえで不可欠な組織的条件でもある」と、党組織論、現行の党規約の全面的変更すら予定するおどろくべき内容となっていくのである。したがって、『中期経済政策』の第四章「社会主義の構想」は、「参考文書」だからとか、「学者の一見解」だからという理由で、無視したり、批判をさしひかえたりするのは、とんでもない誤りである。百万党の「構想」はまさに第四章「社会主義の構想」の路線の具体化として提起されているのである。また、『中期経済政策』を自民党政府下の政策と勝手に解釈した上で、それをどんなに補強し修正しようと試みても、『中期経済政策』の自主管理Ⅱ経営参加路線としての性格を変えることができないばかりか、それが単なる政策ではなく、『道』の路線変更の意図をもっていることをかえっておおいかくす役割しかはたさないであろう。

五、『道』にみる社会党の基本路線

つぎに、『構想』と対比しながら、『道』の主張を検討してみよう。

『道』は、日本社会党の革命的性格、社会党および社会党員の任務を次のようにうたっている。

「われわれは、社会主義革命の指導的政党として日本の社会主義への道を大衆とともに前進する。それだけに党の任務は重大であり、党に対する大衆の要求もきびしくかつ強い。

日本社会党は、勤労諸階層の利益を代表するものとして戦後、革新勢力の主導的地位を占め、憲法改悪や、国民の基本権侵害等のさまざまな逆コースや反動攻勢とたたかってきた。この光栄あるたたかいの実績のもとに日本社会党は、衆参両院において議席の三分の一を占めその得票数も一千万を突破している。この意味で革新陣営の中で圧倒的な地位を占めていると言うことができる。また社会党がこうした大衆の支持を受けていることは日本の客観的条件をそれなりに反映しているとも言えるが、しかしながら、三分の一の壁を破って、圧倒的多数を獲得する点は苦難に満ちていること、特に社会党とこれを支持する勤労大衆が結集されればされるほど、独占資本とその政府はあらゆる抵抗を試みるであろうことを考えるならばむしろ問題は今後の社会党の主体的条件の確立如何にかかわっているものと見なければならぬ。それ故にわれわれは、日常の大衆闘争を献身的にたたかい抜く中で、大衆の信頼と支持を獲得しなければならぬ。民主的な党運営と責任体制を確立することによって党の統一と団結を強化しなければならない。理論的水準を高め、政策と方針を正確に指し示すことができるように学習を盛んにし、政策活動を活発にしなければならぬ。そして黨員のおおのが、偉大な歴史的任務を自覚し、一人の活動家たらんとする第一歩から出発しなければならないのである」(『道』、二八一―二九頁)。

ここには、(1)日本社会党が「社会主義革命の指導政党」であること、(2)労働者階級の党であること、(3)社会党員は社会主義の学習を深め、献身的に、ねばり強くたたかい、党の精神的影響力を何万何百万の働く仲間におよぼすこと、(4)その中核は、「偉大な歴史的任

務を自覚し」た一人一人の活動家であること、が基本的に正しくのべられてある。「構想」にしめされた路線と一八〇度ことなることは、これで明らかとなろう。

六、組織原則も否定

第三は、『構想』が、社会党の組織原則をも根本的に否定していることである。この点について、『構想』の第二項と第三項に、次のようにある。

「あるオールマイティーの党が、大衆運動や国民の中に、フラクションを通じて指導するといった上からの発想や、まして党が大衆闘争、革新運動を『代行』するといった態度をとることなどは論外である」(第二項)。

「党员や下級機関は、党中央の指示を消化するだけのものだといった上から下への発想を転換し(現行規約)、……」(第三項)。

ここには、民主集中制が、ひじょうにあらっぽく、不正確に批判されてある。だがいわんとすることは、民主集中制の党組織論は変更されねばならないということにつきる。これもまた、さきにもた社会党の基本路線の変更からくる当然の論理的帰結をなす。

現行の規約は、第十四条で、「党の基本組織は中央本部、都道府県本部(以下県本部)、総支部、支部であり、基礎組織は支部である。支部は総支部に、総支部は県本部に、県本部は中央本部に統一され、組織原則は民主集中制である(『日本社会党綱領規約』、四一頁、傍点引用者)と、「民主集中制」が社会党の「組織原則」といつている。したがって、『構想』が、現行規約をその根本から否定していることも明らかである。

七、社会党は共同戦線党ではない

こうして、第一項、第二項で「国民に開かれた党」、「国民共有の財産としての党」が主張されるが、その内容は、日本社会党でくり返し論議され、さまざまに変遷してきた階級闘争否定の「国民党」論の焼き直しにすぎない。

つまり社会党は、「自由と民主主義・社会主義の実現をのぞみ、保守政治と決別して革新を求める人々にも入党を阻む理由はなく、むしろ積極的に歓迎されるべきであ」(第五項の(2)より)、「この立場にある人ならば、社会党に入党する」(その意志さえあれば、誰でも自由に党に加入できる条件の備わった党」(第一項)と主張されていることである。

社会党は、社会主義革命の党ではなく「自由と民主主義」(冒頭にものべたが、百万党建設の検討メモには、「十全な意味での社会主義者だけでなく、自由と民主主義の実現をのぞむ人々にも入党をこばむ理由はなく、むしろ積極的に歓迎されるべき」とあった)の党にされてしまっている。これまた、『試案』から導き出される当然の帰結である。だが、この規定は、社会党についての誤った性格規定、「社会党は共同戦線党的性格」(一九七八年度運動方針『月刊社会党・臨時増刊』、三六頁)からももちだされている。したがって、ここで、なぜ社会党は共同戦線党(的とは言葉の厳密な意味での)ということであり、共同戦線の党とは共同戦線党だということと同じである)であってはならないかについてふれておきたい。

結論からさきにいえは、社会党は共同戦線党ではないということである。それはなぜか。

山川均が戦前主張した共同戦線党は、戦前の特殊な情勢における統一戦線論であり、そ

こでめざされていたものは、直接には社会主義革命ではなく、ファシズムに反対する広範な民主主義の確立を目標とするものであった。だから、中小市民がそのまま党员たることを許された。だが、今日の社会主義革命の「指導政党」たる社会党には、それは許されない。今日の情勢は戦前とはまったくちがいが、社会党が社会主義政党であることをしめしうる民主主義の条件を、敗戦による歴史的变化がもたらしたからである。

現憲法は政治活動の自由はもちろん、思想・信条の自由、出版・言論の自由を認めている。このことは、日本における社会主義革命のみとおしをたてることを可能にしているばかりでなく、社会主義革命の党の成立を命じていることを意味しているからである（くわしくは『社会通信』第六号、「社会党は共同戦線党であるべきではない！」を参照されたい）。

ここでもう一つ注意しなければならないことがある。『構想』第五項の(2)に「社会主義」という文字が挿入されたことで、これで社会党の党建設の「構想」らしくなったと胸をなでおろしている人々の声を耳にすることである。『構想』にいう社会主義は、『試案』をつらぬく「社会主義」であり、「分権化Ⅱ自主管理」の内容をもつ「社会主義」である。それは、民社党のいう「社会主義」―彼らはそれを「民主社会主義」とよんでいる―とまったく同一路線にたつ「社会主義」に他ならないことが、忘れられてはならないのである。

このことを今日の情勢のなかで、もう少し具体的に考えてみよう。社会党を「自由と民主主義」の党に「転換」して、『構想』がいうような「知的ヘゲモニを發揮」（二頁、上段）し、「国民の多数派」（同）を獲得できるのだろうか。できるわけがない。一般的に「党路線（を）承認」し、「自由と民主主義・社会主義の実現をのぞ」（三頁、上段）む人びとが、安保条約、自衛隊、憲法、あるいはスト権問題といった、当面の重大な問題についてすら、意見が一致するわけなどないからである。現に、「自由と民主主義」を最大に敬愛する民社、社民連がそうではないか！ 彼らは、口では「自由と民主主義」を唱えながら、憲法を否定し、自衛隊を肯定している。つまり、社会党を「自由と民主主義」の党にすることは、民社、社民連、公明といったいわゆる「中道」政党の党にする思想に他ならないのである。

八、たくみな独占資本の思想攻撃

第五に、ここ数年の社会党攻撃と『構想』との関連にふれておこう。

独占資本の思想攻撃はまことにたくみである。彼らの歴史的に弱められた地位がそうするのである。独占資本支配の運命が明らかになればなるほど、彼らは、労働者階級とその党にますます抵抗する。彼らは攻撃が最大の防禦であることを知っている。だから、彼らは、さまざまな方法と手段をもって、社会主義社会の実現を担う歴史的使命をもつ労働者階級を弱め、孤立化させようと必死となる。

とりわけ、彼らがおそれるものは、社会党の階級的発展を支えている。社会党内左派の存在である。マルクス・レーニン主義の思想は、社会党にあっては、これらの人々の精神的影響力の増大によって『左社綱領』、『道』、『国民統一の基本綱領』に具体化されてきている。

マスコミがどのように社会党の地位の低下をいおうが、社会党が今日でも最大の反対党であることには変わりはない。だから、社会党を弱体無害の党にすることが、独占資本の最大のねらいとなる。独占資本が社会党左派を恐れる理由は他にもある。総評に結集する四百数十万労働者と社会党が、有形無形に緊密に結びついていることである。独占資本は、社会党左派の思想が、三千数百万労働者に「伝染」することを、心の底から恐怖する（たとえば、全電通、電機労連や同盟が、組織内において、社会主義協会、社青団に正気のさたとは思えない誹謗と中傷、罵詈雑言を浴びせていることは、その証言である）。共産党は「労働組合に足場をもっていない」し、公明、民社の指導者は「おれたちの仲間みたいなものだ」、「社会党右派の勢力をのぼし、社会党を社民化すれば、独占資本の利益は守られる」と彼らは考えるのである。

したがって、第四〇回大会後はげしくなった社会党左派への攻撃、とりわけ一九七七年からはじまった「協会对反協会」の大合唱ほど、独占資本のねらいがどこにあるかを示す例はない。それは、社会党内にしっかりと根をはった、マルクス・レーニン主義の思想を排除するための大合唱であった。

第四一回統回大会後、社会党内の思想闘争は、小休止に入ったかにみえる。マスコミもそう伝えている。だが、これはちがう。一九七七年のような荒々しさはない。だが、右派による社会党の基本路線変更をめざす策謀は、以前よりはげしくおこなわれている。「代議員権問題」、「中期経済政策」の本質は、すでにのべたとおりである。

そして、今回、『構想』が、これまた突如として提案され、下部討議にかけられはじめられている。

その本質は、われわれがことあるたびに『社会通信』で批判してきたとおりのことである。そして今、ここ数年執権につづけられてきた社会主義協会攻撃の真のねらいが、『構想』によって、めくらでないかぎり、だれの目にも明らかなたちをとってあらわれている。それだけに、『構想』は、一連の「反協会キャンペーン」の延長線上にあることが、しっかりと自覚されなくてはならないのである。しかも、こうした社会党の右傾化攻撃が、「春闘転換論」を唱え、口では「民主主義」をいうものの、組合民主主義ですら平気で否定しきっている全電通労組他一部の組合とひじょうに密接に進められていることも見逃されてはならないことである。

九、「改革」案の意味するもの

こうして、第五項で、(1)百万を擁する大組織政党へ、(2)学習と実践による党員化、(3)画一的任務付与の改善、(4)党費の軽減と義務カンパの廃止、(5)党の教育体系の整備、(6)「班长」制度の採用、(7)集団加入制の採用、等々の「改革」案が提起されているのであるが、こうした機構改革がいくら呼ばれてみても、その精神が、社会主義革命の魂を失っている以上、問題にならないことはいうまでもない。

しかし、これら「改革」案のねらいが、そのいずれをとってみても、社会党の「血液」ともいふべき、豊富な体験と理論をたたかいのなかで獲得し、現在献身的な活動を全党員

全労働者階級の先頭にたつたかっている専従活動家、まじめな党員を、無力化する「構想」となっていることに、最大の注意と関心が払われなければならない。

そのさいたるものが「集団加入制の採用」である。「構想」には、「現状では、例えば、『支持委員会』『社会党を強くする会』などの集団加入が考えられ」、「集団加入党員も、地域に登録し地域活動に参加する」(四頁、上段、傍点引用者)とある。

これは、科学的社会主義の思想を社会党から排除するために、全国大会だけでなく、県本、総支部大会でも協会を少数派に転落させ、規制し、排除することを主たるねらいとするものに他ならない。当初の検討メモ五項の⑦は次のようにのべられていたからである。

「⑦ 集団入党の新設(『支持委員会』、『強くする会』など、全国組織は一括納入、権利義務は個人入党と同じ。集団加入が実現すれば、各級大会代議員の構成も、議員三分の一、地域党員三分の一、集団加入党員三分の一として、それぞれ按分比例で選出するようにする。)(傍点引用者)」

さらに、「画一的任務付与の改善」あるいは「党員の軽減と義務カンパの廃止」等と相まって、社会党員のあいだに権利と義務の不平等(これはすでに代議員権問題で生みだされてしまっている)を拡大し、怠ける党員をつくりだすことになる。こうしたことは、党員のあいだに士気の沈滞を生みださずにはおかないであろう。「『班長』制度の採用」も同様である。

今、社会党に必要なことは、佐々木幸一郎氏の提言にあるように、社会主義革命の理論を全党的なものにし、先進県の活動を全党的に学び、それぞれの県で血肉化することである。北海道、福島といった県本部は、飛躍的に党勢を拡大しているではないか。

■増刊号好評発売中■

社会党『中期経済政策(第一次試案)』批判の決定版!

増刊号 価格 四〇〇円

『社会通信』では、社会党から「中期経済政策(第一次試案)」が提案されてから、その内容の本質をくり返し問題提起してきました。多くの読者から一冊のパンフにまとめたとの要望が寄せられていたところです。そこで、社会通信第一二・一三号の諸論文そして、「出所不明」の反批判への批判とあらたに「社会主義政党にとって政策とは何か」の論文を追加し、増刊号として発行することにしました。『中期経済政策(第一次試案)批判』の決定版ともいえるものです。マルクス・レーニン主義の理解を深める絶好の書です。ぜひ、学習活動にご利用下さい。

▲内容▼

第一部 社会党「中期経済政策」(第一次案)批判
 第一章 『中期経済政策』作成の経過とその問題点 第二章 分権化Ⅱ自主管理社会主義批判 第三章 階級的視点のない情勢分析 第四章 革命を忘れた『中期経済政策』第五章 『中期経済政策』と民社党綱領 第六章 社会主義政党にとって政策とは何か。
 第二部 社会党『中期経済政策』(第一次試案)批判の批判に答へ
 ▲お申し込み方法▼

ご希望の方は、代金をそえて当社までお申し込み下さい。なお、お申し込みの際には、増刊号と明示してくださいようお願いいたします。送金の方法は、(1)郵便振替・東京〇一五八四三二(2)労金・東京労金本店No.五〇二三四 (3)現金書留 でお願いたします。

〔資料1〕 百万党建設委員会委員 佐々木幸一郎
百万党建設への提言

一、百万党建設の将来的目標が、あくまでも百万の党員を擁する大組織政党であることはいうまでもない。だからといって、発想の転換を急ぐあまり、過去および現在の党建設の経緯や実績を清算主義的にとらえるのではなく、すぐれた実績に学びつつ、さらに、新しい発想をもとり入れるべきである。その意味で百万党建設運動の出発点にあたって留意すべき点はつぎの通りである。

第一に過去および、現在の党建設上の教訓を全党化すべきである。第二に百万党建設の主体は、現在の党員自身であることを考え、徹底的に下部討議に付するなど四万四千人の党員一人ひとりの情熱に依拠することである。第三に、わが党をとりまく勤労国民が歴史的伝統的におかれている政治風土を直視することである。第四に日本社会党をとりまく支持状況の組織実態の現実から出発することである。

二、百万党建設の当面目標は、党員拡大の努力と合せ、党の支持者を党友に組織し、党員を軸に党友を拡大し、党員、党友をふくむ大組織政党をつくりあげることである。たしかに党の周囲には、党を支持し、党に協力する労組、青年、婦人団体、議員後援会などが存在し、選挙闘争などで党に協力している。その意味では、百万党構造の有力な基盤は出来るといえよう。

しかし、基盤は出来てはいえ、それは組合や議員後援会を通じてのかかわりあいであって、党組織がこうした人々と日常的に接しよくし、意見を聞き、党の政策、方針を理解させ、ともにたたかうという体制になっていない。

そこで、党員拡大とともに、支持者を党の周囲に結集するため、「党友制度」を抜本的に改革し、党友の権利を大幅に拡大し、この中から一人でも多くの党員を拡大する。

（党友は次のような権利をもつ）

(1) 党の政策作成の討議に参加できる。

党はそのための必要な機会を、例えば「政策作成懇談会」を設け討議する。

党組織はここで討議したものを尊重する。

(2) 党大会に意見を提出することができる。

(3) 党学校に党友もその施設を利用して学習、討論し、党の出版物を割引して購入する権利をもつ。

（党友は党に対して次の面で貢献する）

(1) 党友費を納める。（年間一口、一、〇〇〇円以上）

(2) 選挙で社会党を支持し、選挙運動に協力する。

(3) 自発的意志にもとづく助言や協力。

（党組織の任務）

(1) 少くとも年二回、党友の意見をきく機会をもつ。

うち一回は、中央執行部は県段階に、県執行部は総支部段階において、意見をきく。
 (2) 党友報を発行し、党友に配布する。

三、党員の拡大について
 労組をはじめとする大衆団体幹部、党員協等の協力をえて、中央から末端まで一体となり、大量入党運動を展開する。

また、今日まで末端で多くの実績を上げてきている経験を吸上げ参考にする。
 全国的な実績を基礎とした討論集会を組織し、先進的とりくみに学ぶこと。

四、財政について

党員の拡大とあいまって、段階的に党費の軽減、義務カンパ制度の改革をはかる。しかし、その過程で県本部以下の財政を圧迫しないこと。また、党勢拡大とともに専従者の拡大、身分の安定が必要である。したがって財政問題は末端の専従者の確保、拡大とともに検討すること。

五、集団加入党員制度は採用すべきではない。

集団加入党員制度でなく、「党友制度」にこれを採用し、促進する。

一九七八年六月二十九日

百万党建設委員会委員

佐々木幸一郎

資料2 総評党員協議会

社会党強化のための提言

この提言は、総評の「七項目提言」を補完するもので、総評提言ではふれることが適切ではない内部的な改革問題について重点的に提起したものです。

一、党員拡大と党財政の確立について

党の運動方針では「党員二〇%増」を打ち出しているが、これでは連合時代の中核になることはむずかしい。これまでも大々的な入党運動をやって成功していないが、だからといって消極的になるのでは、現下の情勢に対応できない。過去の取組みの問題点をえぐり出し、思いきった党員拡大を推進していただきたい。当面、倍増して一〇万党員を実現するように努力してほしい。総評党員協は、党の方針が決定されれば、次のような基本方針で対処する。

① 五万人党員のうち約七割までが、総評の労働者である現状からいって、一〇万人にするためには、われわれの果す役割は大きい。したがって、一人の党員がもう一人の党員をつくることを原則に一%台(党員数と組織人員数の比)の単産は二%台にのせ、一%以下のところは、一%台にのせる。

② 党員拡大の対象が、従来ややもすれば、組合役員に重点がおかれ、役員をやめると党籍があいまいになることを反省し、きちんとした学習会を行ない党の綱領、規約政策を

十分徹底したうえで入党させる。

- ③ 党員拡大とともに、党友制度の充実をはかり入党しやすい条件づくりをおこなう。
- ④ 具体的な計画については、党の指導のもとに、総評党員協、単産党員協中央労対会議などでつめる。

〈党財政の確立〉

党員が少ないこともあって、党費やカンパの負担が過重になり、これが理由となって、脱党する党員も多い。党員の拡大が基本的解決策だが、党が勤労国民に基盤をおく党であれば、もっと積極的に国民にカンパを求めていく必要がある。

二、党の日常活動の強化、機関運営について

- ① 派閥解消のために、当面派閥毎の研修会をやめ、県本部毎に定例的学習会の開催を義務づけること。そのための講師団は、党幹部、学者文化人、労働組合幹部などで編成して派遣する。
- ② 政策の徹底や、地域運動を担うに必要な政策の解説、手引き書などの資料を党員に配布すること。党員以外には有償とし、党員は無償配布すること。学習会の参加にも、党員は無料とし、講師団には現地で謝礼の心配のない保障を党本部が行なうこと。
- ③ 社会新報の日刊化は準備されているが、これを急いでいただきたい。新報の拡大、経費面の協力については、われわれも努力する。
- ④ 革新勢力の中心にありながら党に若さと清新さがないということである。候補者が自民党と同じような高齢者になって票を横に拡げてゆく魅力の乏しさなどである。もっと若い人を候補者とする——とくに地方においては——ことを検討してほしい。また、とくに地方選における取り組みについては、市民層、農民、漁民、商人層などから立候補者を選び、社会党支持の輪を拡げていくようにしなければならない。
- ⑤ 「七項目提言」でもふれたことだが、議員の後援会だけあって党の基本組織が弱い。後援会のメンバーを積極的に党友にし、党のまわりに支持グループをつくり、地域で党が存在するようにしなければならない。



「反自民・反独占」統一戦線の根拠

——総評七八年度運動方針を読んで——

マスコミは、昨年来、総評の運動路線をさまざまにはやしたてている。とりわけ、総評が七七年度運動方針で、「反独占」のスローガンをおろしたことに、集中されている。独占資本の労務対策司令部たる日経連もその例外ではない。昨年の『日経連タイムス』は、総評路線を「柔軟路線」とよび、その第一の理由に、右のことをあげた。

「総評の『柔軟路線』の第一の指標は、一九七七年の運動方針で、『反自民統一戦線』というものを打ちだしたこと。『反独占』『反安保』をおとしたわけである。これですっきり割りきれていけば問題はないのであるが、……総評執行部は『一応文字として書いていないだけであって、基本線は変わっていない』と説明している。要するに総評の新路線は確定したとはいえない状況であるが、ただどちらに比重がかかっているかといえ、……幹部のヘラとしてより幅を拡げるといふ割り切り方であると思う。だからこの新路線が定着できるかどうかは、今後一年間の総評執行部の指導力、統率力にかかってくる。」（『日経連タイムス』一九七七年一〇月二七日）

つまり、総評が、これまでのスローガン「反自民・反独占統一戦線」から、「反独占」をおとし、「反自民統一戦線」としたことは、独占資本にとってひじょうに注目すべきこととがらだというのである。だが、日経連もこの「路線」が定着したことは考えていないことに、最大の注意と関心が払われなければならない。そこに総評の階級的強化の道がさしめされてあるからである。

二

総評第五七回大会は、七月一日から一八日までの四日間、東京・新宿厚生年金会館で開催される。今年の運動方針（案）の特徴について、富塚事務局長は、――

「二年前に総評執行部ができた後、総選挙で与野党伯仲が実現、自民党独裁の政治ができなくなった。この新情勢を『連合の時代』と位置づけ、反自民の国民的統一戦線をつくり、革新連合政権の樹立を――と七七年度運動方針で提起した。しかし、この一年で革新連合政権が簡単にはできないことが明らかになった。社会、社共など政党間の組み合わせだけがいわれ、連合政権ができる情勢ではない。だから連合政権を脇に置き、まず総評自体の足腰をどう強めるか、労働者と国民の結束強化をどう図るかを来年度の目標とする」（『週刊労働ニュース』七月三日、傍点引用者）。

「総評路線を七七年度方針は『反自民統一戦線』としたが『反独占・反安保』を削ると右寄りになる、という不安感が強いとの意見が多く復活させる。だが、国会共闘などの場で一定の譲歩も必要であり、具体的道筋は重視しながらも『最底、反自民で一致する』と考えていく」（同上）

とのべ、たたかう主体性強化を重点とすること、「反独占」を復活させたことを明らかにしている。これはいいことである。だが、総評の基本路線、あるいは生命ともいふべき「反

「独占」のスローガンは、そのときそのときで削られたり、復活させられたりしているものだろうか。この点、たたかう主体性強化についても同様である。戦術は「柔軟」なのはおたまりまえのことである。だが、柔軟な戦術の駆使は、基本路線のうえにしっかりと鍛えられた組織なしには不可能である。このことが、しっかりと心に刻みこまれねばならない。したがって簡単に「反独占」の意義についてふれておきたい。

三

今日の社会は、国家権力と融合した独占資本が、他のすべての階級・階層を搾取する体制である。基本的被搾取階級は、三千数百万に達する労働者階級である。というのは、労働者階級は剰余価値を生産する階級だからである。農漁民階級は、独占利潤をふくんだ生産物の消費者であるばかりか、独占資本の生産した生産手段の購買者としても、被搾取階級である。中小零細企業主も、理論的には同様の地位をもつ。インテリゲンチア（学者、文筆業者、弁護士、医師等々）も、独占資本の生産物の消費者として、あるいは労働者として被搾取社会層に属する。これ以外の人々も例外ではありえない。

独占資本は、このようにして、あらゆる社会層から、中小の資本家からすら、搾取をほしいままにしている。しかも、独占資本は、血も涙もなくすべての勤労大衆を搾取し、冷然として抑圧する。だから、独占資本は、ごまかしを本質とすることなくしては、一刻といえども生存できない。

したがって、国家独占資本主義は、独占利潤をすべての勤労国民からしぼりとる社会体制であり、すべての国民を、抑圧する体制である。労働者階級は、工場で、百貨店で、税務所で、さらにインフレーション政策で三重にも四重にも搾取される。労働者階級は朝から晩まで、相互に有機的関連をもちながら働いている。そしてみずからを組織する。そして今、組織された労働者階級は、一、二〇〇万人にもぼっている。これが、労働者階級が社会主義社会を実現するゆえんをなす。

くりかえすが、独占資本が、独占利潤をつくり出し、自分たちのものとするかぎり、勤労国民のすべてを搾取せざるをえず、搾取するかぎり、それを打倒する統一戦線、つまり「反自民、反独占統一戦線」の条件をつくりださないとはいられない。独占資本は打倒されざるをえない。これが、歴史の法則だからである。

こうみてくれば、「反自民統一戦線」と「反自民、反独占統一戦線」は、その言葉がちがう以上に、理論的に異なることがわかるであろう。

「反独占」ということの中には、独占のインフレーション政策、独占価格に反対し、これをおさえる程度に反独占である、という意味と、独占資本を否定し除去する、つまり社会主義社会をうちたてるというように、根本的な反独占を意味するばあいとある。後者の実現にあたって社会主義政党的協力・指導が必要なことはいうまでもない。

(T)

■マルクス・レーニン主義とは何か①⑦■

歴史は弁証法的に発展する

——レーニンとマルクス(四)——

エンゲルスと普通選挙権

ドイツ労働者階級の飛躍的前進は、「ブルジョアの議会制度の利用、自己の日刊新聞、自己の啓蒙機関、自己の協同組合をつくりだすこと」(一〇八頁)によって獲得されたものです。

『フランスにおける階級闘争』への「序文」でエンゲルスも、普通選挙権について——

「フランスのマルクス主義者の綱領の言葉をかりれば、彼らは選挙権を従来そうであったごまかしの手段から解放の道具に変えたのである。もしも普通選挙権というものが次のような利益だけだったとしても、すなわち、三年ごとにわれわれの数を数えることができるようになったこと、得票数の増加が定期的に確認され、その増加が意外に早かったことよって労働者の勝利ばかりか敵の恐怖心を強め、かくしてわれわれ自身力をわれわれのもつ最良の宣伝手段となったこと、われわれ自身の力とわれわれに敵対するすべての党の力が正確に数えられ、それによつて、われわれの行動の均衡を保つためのこの上もない尺度——この尺度は時機を得ない気おくれからも、また、同じく時機を得ない向こう見ずからもわれわれをまもってくれた——が与えられたこと、以上のことが選挙権からわれわれが受ける唯一の利益だとしても、それだけでも十分すぎるほど十分であろう。いな、これにつぎるものではなかった。選挙運動のアジテーションは、われわれから今のところ離れている国民大衆と接触する無二の手段を提供し、すべての党がわれわれの攻撃に対して彼らの見解と行動を全国民の前で弁護せざるを得ないようにするこの上もない手段を提供した。なおその上に、議会におけるわれわれの代表者には、出版物や集会とは全然ちがった権威と自由をもつて、議会内の敵や議会外の大衆に対して語ることでできる演壇を提供した。政府やブルジョアジーが社会主義鎮圧法を設けても、選挙運動や議会における社会主義者の演説が不断にそれを破つたなら、何の役に立つ」と(『マルエン選集』同、一一三頁)。

さらに——

「国家の間の戦争の条件が変わつたとすれば、階級戦の条件も同じように変化している。無自覚な大衆の先頭に立つて、意識の高い少数者が遂行した革命、いわば寄襲占領の時代は過ぎた。社会組織の完全な改革が問題であるところでは、大衆自身がこの改革に参画して、何が問題であるか、自分たちの身体と生命をかけて守るものは何であるのかを理解していなければならぬ。過去五十年の歴史がわれわれに教えてくれたのは、このことである。しかし、何をなすべきかを大衆が理解するためには、長い、辛抱強い仕事が必要である。この仕事こそ、現にわれわれがやっている仕事であり、しかも敵を絶望させるほど効果をあげている仕事である。」(『マル・エン選集』、同、一一七頁)。

つまり、レーニンのいう「『平和的な』準備の時期」ということがこれです。こうして、マルクスの学説は完全な勝利をおさめ、地球上にひろがっていったわけです。

歴史の弁証法

ところが、マルクスの学説の勝利とともに、マルクスの学説をその内部から否定する傾向が強まってきました。日和見主義の出現がそれです。この傾向を体系的に展開したのが、ドイツのベルンシュタインです。この傾向の歴史的背景、そして本質については、これまで何度となく報告され、学習していますから、ここでの、レーニンの指摘を報告するにどうしたいと思います。

「マルクス主義の理論的勝利の結果、その敵たちはやむなく、マルクス主義者に仮装することになった。歴史の弁証法はこのようなものである。内部から腐朽してしまつた自由主義は社会主義的な日和見主義の形で生きかえろうとした。彼らは偉大な戦闘のための勢力を用意する時期を、この戦闘を放棄するという意味に解釈した。賃金奴隷制に對する闘争のための奴隷状態の改善といふことを、彼らは五カペイカ銅貨で奴隷が自己の自由の権利を売ってしまうという意味に説明した。彼らは臆病にも『社会的平和』(つまり奴隷所有者との平和)や、階級闘争の断念等々を説教した。社会主義者の国会議員や、労働運動のいろいろな役員や、インテリゲンチヤの『同情者』のあいだに、非常に多くの彼らの味方がいた」(一〇七―一〇八頁)。

これは今日のわが国にもそのままあてはまることだからです。

この第二期の時代を、レーニンは、インタナショナルの発展との関係では、「第二インタナショナル(一八八九―一九一四年)は、幅をひろげていったプロレタリア運動の国際組織であつたが、そのことは、革命的水準の一時的な低下を、日和見主義の一時的な強化を、伴わずにはいかなかった。それはけっきょく、このインタナショナルの恥ずべき崩壊に導いた」(レーニン全集、第二九卷、三〇四頁)とのべていますが、このことは、一九〇七年のシュトゥットガルトの決議や一九一二年のバーゼル宣言が、完全に言葉だけにどまってしまったことを想起してのべられたものです。このとき、第二インタナショナルの諸決議を実行したのは、ロシアのボリシェビキ、イタリア、エストニアの社会党だけです。したがって、ヨーロッパの労働者階級は、「絶望と無政府主義とにおちい」(一〇八頁)つてしまいます。

第三期の諸特徴

ヨーロッパのこうした状況とは逆に、新しい運動の芽が、一九〇五年以降、全世界的規模で発展してきます。これが、レーニンの指摘する第三期(一九〇五年のロシア革命以降)の特徴です。

この第二期をレーニンは、次のように特徴づけています。

「日和見主義者たちが、『民主主義』のもとでは『社会的平和』であり、嵐は必要だといふことを賞めたたえるまでもなく、アジアに巨大な世界的嵐の新たな源泉が開かれた。ロシア革命につづいてトルコ、ベルシア、中国の革命が起つた。われわれはいままさにこの嵐の時期、またそれがヨーロッパに『はねかえっている』時期に生きている。いろいろな『文明的な』ハイエナどもがいま牙をといで狙っている、偉大な中華民国の運命がどうなるにしても、この世のどんな力でも、アジアに古い農奴制を復活することはできないであろうし、アジアおよび半アジア諸国の人民大衆の英雄的な民主主義を地球の表面から一掃することはできないであろう」(一〇八頁)。

つまりわれわれがすでに学習してきた『帝国主義と社会主義の分裂』で、「一方におい

ては、ブルジョアジーと日和見主義者とが、ひとにぎりのもつとも富んだ、特権的な国民を、残りの人類の身体についた『永久の』寄生虫に変えてしまい、黒人やインド人、等々を、すばらしい大量殺戮技術をそなえている最近の軍国主義の助けによって、隷属させながら、彼らの搾取という『荣誉のうえに安んじ』ようとする傾向がある」(二三二頁)とのべられていたことがらです。つまり、帝国主義の時代に入って、民族解放のたたいが、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ諸国にひろがってきた。だからレーニンはどうよびかけているわけです。

「絶望してはならない。アジアの八億がヨーロッパと同じ理想のための闘争にひきいられている事実から、元気をくみとらなければならぬ」(一九〇九頁)と。

こうして、レーニンはヨーロッパの労働者階級に展望をさししめし、はげますばかりでなく、帝国主義者や帝国主義の下僕となりさがった日和見主義者の運命を予言します。

「ヨーロッパとアジアとでの経験のあとで、まだ非階級的な政治や非階級的な社会主義を口にする者は、そのまま檻にいられて、なにかオーストラリアのカンガルとでもいっしょに、見世物にする値うちがある」(二〇九頁)。

このレーニンの指摘は一九一七年一〇月のロシア革命の成功、そして第一次大戦後の民族解放のたたいの大高揚によって実現されてゆきます。

マルクス主義は全世界的規模で勝利する。

そして、さいごにレーニンは――

「アジアのあとから、ヨーロッパもアジア風にはないが、動きだした。一八七二―一九〇四年の『平和な』時期は永久にかえらぬ過去となった。物価騰貴とトラストの圧迫は、経済闘争をかつて見ないほど激化させ、自由主義のためにもつとも墮落させられているイギリスの労働者さえもたちあがらせている。われわれの眼前で政治的危機が、まったく『石のように硬い』ブルジョア土地貴族の国ドイツにおいてさえも、成熟しつつある。狂気のような軍備と帝国主義の政策とが、ヨーロッパにつくりだしている『社会的平和』は、なによりも火薬の樽に似ている。そしてあらゆるブルジョア政党の解体とプロレタリアートの成熟とが確固として前進しつつある」(一九〇九頁)。

こうして、レーニンは、「マルクス主義の出現以後、世界史の三つの大きな時期は、どれもそれの新たな確証と新たな勝利とをもたらした。しかし、プロレタリアートの学説としてのマルクス主義に、さらに大きな勝利をもたらさおはきたるべき歴史の時期である」(一九〇九―一九一〇頁)と、マルクスの学説はかならずや全世界的規模で勝利する、その確信がのべられます。